

年度	所属名	見積日	工事（委託）名	工事（委託）概要	見積業者数	契約締結日	契約業者名	契約業者の所在	予定価格（税込）	契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	審査会の有無	備考
5	土木課	R5. 5. 1	準用河川九手川設計業務委託（仮設構造物設計）	仮設構造物詳細設計（仮橋・仮桟橋） N=1橋	1	R5. 5. 1	（株）松阪コンサルタント	松阪市下町町918番地1	2, 404, 600	1, 914, 000	当該業務箇所は、当初仮設道路にて終日片側交互通行で一般車両等の通行を想定していたが、店舗事業者及び地元住民の重要路線となっており、終日の片側交互通行に難色を示されたことから、安全な通行を確保するのに既設道路の開放が必要であるため、仮設橋（覆工板）の設置が必要となる。現在の業務内で設計を行うことで円滑に一連で業務を進めることができることから地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約とした。	無	
5	土木課	R5. 6. 15	浸水対策事業 狛師ポンプ場施設整備工事	ポンプ制御盤取替 N=1面 補機動力盤取替 N=1面	1	R5. 6. 20	（株）鶴見製作所 中部支店	愛知県名古屋市中川区万町2415	25, 960, 000	24, 860, 000	国土交通省及び農林水産省の標準利用年数によると、監視操作制御設備の耐用年数は20年であるが、本機場は納入年から32年経過し電気盤の故障が発生しやすい状態にあり、故障した場合ポンプ場の機能が停止してしまうため電気設備の更新を行う。現在設置している電気設備は、既存ポンプが不具合なく稼働できるように設計されていることから、株式会社鶴見製作所中部支店以外の電気設備を設置した場合、既存施設に支障や変更を生じる恐れがある。また、故障によるポンプ停止時においての施設の修繕や責任の所在も不明確になることから、当該施設の構造や機能に精通している同社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	有	
5	土木課	R5. 7. 4	松阪市スケートパーク改修工事設計監理業務委託	設計監修業務N＝1式 施工管理補助業務N＝1式 専門検査員による施工確認N＝10回 完成安全確認業務N＝1式	1	R5. 7. 18	一般社団法人、日本スケートボード協会	千葉県千葉市中 中央区松波3-20-11	3, 579, 840	3, 579, 840	スケートパークの改修は、施工段階の助言・専門検査員による施工状況の確認、完成後の日本スケートボード協会の安全確認業務などが必要となる。また、『日本スケートボード協会認定協力団体』と呼称するためには、協会が設計監修を行い、それが意図通りに施工され、完成時に協会の安全確認を受ける必要があることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	無	
5	土木課	R5. 8. 16	大平橋復旧設計業務委託	災害復旧設計N=1式 災害査定支援N=1回 関係機関協議N=2機関	1	R5. 8. 17	公益財団法人、三重県建設技術センター	津市島崎町56	3, 859, 900	3, 465, 000	令和5年8月15日の台風7号の豪雨により大平橋の一部が被災し、国災申請を行い災害査定を受けるが、特殊な構造であり設計には高度な知識、経験が必要となるため、復旧工法について設計業務委託を実施する。なお、災害復旧事業として国庫申請を行うことから早急に復旧工法について取りまとめる必要があるため、平成16年度に大平橋の同様の災害について、復旧に係る設計、災害査定支援を行い現地の状況等に精通している公益財団法人三重県建設技術センターと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	無	
5	土木課	R5. 8. 18	大平橋上下部工撤去工事	施工延長L=21m 上部工撤去N=3径間 橋脚撤去N=2径間	1	R5. . 8. 18	東部建設株式会社	松阪市下七見町46-1	3, 104, 200	2, 757, 700	令和5年8月15日の台風7号の豪雨により大平橋の橋脚が流出し不安定な状態であり、今後大雨等で河川が増水した際、さらに危険な状態になる恐れがあることから、防災協力事業者で早急に対応が可能である東部建設株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約とした。	無	
5	土木課	R5. 8. 18	大平橋流木撤去工事	流木等浮遊物撤去V=180m3 流木仮置き場運搬V=180m3 分別積込（ウッドピア）V=170m3 分別積込（桂瀬）V=10m3 廃棄物運搬（ウッドピア）V=170m3 廃棄物運搬（桂瀬）V=10m3 仮設道路N=1式	1	R5. . 8. 18	東部建設株式会社	松阪市下七見町46-1	6, 380, 000	5, 758, 500	令和5年8月15日の台風7号の豪雨により大平橋の橋脚に流木が堆積し、今後大雨等で河川が増水した際、大平橋及び櫛田川下流の支障となることから早急に撤去する必要があるため、早急に対応が可能であり防災協力事業者である東部建設株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約とした。	無	

年度	所属名	見積日	工事（委託）名	工事（委託）概要	見積業者数	契約締結日	契約業者名	契約業者の所在	予定価格（税込）	契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	審査会の有無	備考
5	土木課	R5.11.28	松阪市総合運動公園スケートパーク改修工事	北側セクション A=9.5m2 南側セクション A=30.4m2 センターセクション A=75.2m2 構造物取壊し A=15m3 雨水排水工 L=18.6m	1	R5.11.30	長谷川体育施設(株) 三重営業所	四日市市三栄町2番11号	19,859,400	19,800,000	改修工事を施工するにあたり、一般社団法人日本スケートボード協会の認定パークを継続するには、松阪市総合運動公園スケートパーク建設工事を受注し、他にも同協会認定パークを施工した実績があり、施工上の経験や知識を持ち、又パークの状況等に精通した長谷川体育施設株式会社三重営業所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	有	
5	土木課	R6.2.20	松阪市総合運動公園スケートパーク維持工事	ピラミッドセクション N=1式	1	R6.2.21	長谷川体育施設(株) 三重営業所	四日市市三栄町2番11号	1,579,600	1,210,000	スケートパーク改修工事の施工確認立合いを行った際、ピラミッドセクションについて継目部に1cm程度の隙間が空いており危険である、また補修では再度同じ事象が起きる可能性があることから取壊し再度作成すべしと指摘を受けた。既存の構造から変更を行い、また継目部に危険性があることから早急に対応できること及びスケートパーク改修工事の受注者であり、施工上の経験や知識、パークの状況等に精通した長谷川体育施設株式会社三重営業所と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とした。	無	
5	土木課	R6.2.26	大平橋袋型根固設置工事	袋型根固設置105袋 土砂等運搬50m3 積込50m3 購入土80m3 敷鉄板設置撤去19m2	1	R6.2.27	東部建設株式会社	松阪市下七見町46-1	4,728,900	4,220,700	令和5年8月15日の台風7号の豪雨により被災した大平橋の洗掘防止対策として、低水路部分を保護するため袋型根固を設置する工事であり、令和6年4月末までの非出水期中に現場施工を完了する必要があることから、今回大平橋災害復旧に対して流木撤去、上下部工撤去を実施して現場状況を熟知しており、早急に対応が可能である東部建設株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約とした。	無	